

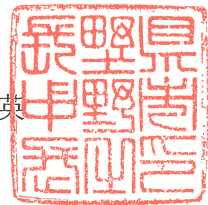


中野市告示第114号

令和7年5月26日に受理した地方自治法第74条第1項の規定による中野市条例の制定の請求について、同条第3項の規定により中野市議会6月定例会に付議したので、その審議の結果を、地方自治法施行令第98条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年6月20日

中野市長 湯本 隆英



1 提出議案

議案第15号 中野市外部監査契約に基づく監査に関する条例案

2 議決年月日

令和7年6月20日

3 審議の結果

否決